

2026 年度 J M R C 関東 見舞金制度 主要ポイント表
(詳細は運営細則をご覧ください)

		主要項目
1.	加入条件	1・4輪のJAFライセンス所持者に限る。 2・ワンイベント加入者は、ライセンス所持の有無を問わない。 3・ラリー共済申込者は、J M R C 関東見舞金制度（当該地区共済制度）もしくはスポーツ安全保険加入者に限る。
2.	加入有効期間	1・期間は毎年4月1日（4月1日以降申込み時は受付日）から翌年3月末日までの1年を単位とする。 2・ワンイベント加入者は、当該イベントの開催期間とする。 3・ラリー共済は、競技開始から競技会終了までとする（詳細はラリー共済運営細則の通り）
3.	加入翌年の1～3月の間の扱い	1・当該年度JAFライセンス所持が基本条件である。 2・加入翌年の1～3月の間は、クラブがJ M R Cの加入更新登録をしていないときでも、J M R C 関東見舞金制度は有効とする。 但し、競技に参加する場合や役員役務を行う等の場合は、要求される当該年度有効のJAFライセンスは必要である
4.	両方加入	可能とする。（スポーツ安全保険＋J M R C 関東見舞金制度）
5.	加入人数、手続き他	1・総数上限を1000人未満とする。 2・申込は期日を切って、先着順とする。 第1次募集：毎年12月1日～12月25日まで。定数になった時点で締め切る。 第2次募集：残余枠について、順次受け付ける。 ワンイベント加入希望は、第1次締め切り以降において、残余枠がある範囲で、適宜受け付ける。
6.	費用	掛金 3,500 円
7.	ワンイベント費用 ラリー共済費用	1・ワンイベント加入は、1,500 円とする。 2・ラリー共済加入は、5,000 円／台とする。
8.	対象範囲と、公認競技会の定義（ラリー共済は除く）	1・「JAF公認（クローズド競技含む）競技会（カートを除く）」。 2・補償対象は公認競技会に含まれるセレモニー、イベントを含む。 但し、走行会を除く。 3・JAF認定のB級、A級、ソーラーカー講習会、審判員講習会も含める。 4・往復路は対象としない。